

## 令和4年度保育所等利用申込み受付について

保育の必要性の認定申請と令和4年度の保育所利用申込の受付を下記のとおり実施しますので、お知らせいたします。

1. 受付期間 令和3年12月1日(水)～17日(金)  
午前8時30分から午後5時  
(土曜日、日曜日、祝日は休み)
2. 受付場所 市役所幼稚園・保育所課、西支所保健福祉係
3. 保育の必要性の認定基準
  - ▽就労(1ヶ月64時間以上の就労)
  - ▽妊娠・出産
  - ▽保護者の疾病・障害
  - ▽同居または長期入院等している親族の介護・看護
  - ▽求職活動(起業準備含む)
  - ▽就学
  - ▽その他、保育が必要な状態にあると市が認める場合
4. 対象児童
  - ▽朝日幼稚園、森の子ら幼稚園・・・3歳児～5歳児
  - ▽うみべのもり保育所、中保育所、舞鶴こども園・・・6か月～5歳児
  - ▽そのほかの保育所、認定こども園・・・産休明け～5歳児
  - = ※年齢は令和4年4月1日現在
5. 利用者負担額(保育料) 4月1日時点の年齢
  - ▽0～2歳・・・各世帯の収入によって異なる
  - ▽3～5歳・・・無償(給食費は保護者負担)
6. 周知方法 広報まいづる12月号、市ホームページに掲載

### 【お問い合わせ先】

幼稚園・保育所課 : ☎0773-66-1009、FAX0773-62-9897

課長: 川崎(内線: 2471)、担当: 宮田(内線: 2473)

E-Mail: [youho@city.maizuru.lg.jp](mailto:youho@city.maizuru.lg.jp)